

## 九州大学百年史 第2巻 : 通史編 II

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801798>

---

出版情報 : 九州大学百年史. 2, 2017-03-31. Kyushu University  
バージョン :  
権利関係 :

## 第3章 封鎖解除

### 第1節 大型計算機センター建設問題

#### (1) 大型計算機センター建設問題

大型計算機センターは、1969（昭和44）年1月5日の機体引き降ろしによって1969年度予算が認められ、九州電力の旧総合研究所の建物に仮設センターが設置されたが、建物予算は事故繰り越しとしてしか認められず、予算措置のうえから1970年3月末日までに建物完成の見込みが立たない限り、それ以上の繰り越しは会計法的に不可能となった。仮設センターの期限は翌年の3月末日までであり、年度内に大型計算機センターを再建するには、早急に被害調査に着手しなければならなかった。

このため、3月29日に開かれた基地対策委員会は、大型計算機センターの被害調査を九州大学が自主的に行う方針で、防衛施設庁・銭高組と折衝することを決定した。4月18日の評議会は、被害調査を工学部建築学教室に依頼して九州大学の予算で行うことについて、各部局の教授会に諮ることを決定した。25日の評議会では、九州大学が独自に被害調査を開始することについて、実行連絡委員会に対し諮問することが了承された。しかし4月以降、九州大学は井上総長事務取扱不発令問題および大学立法反対運動に忙殺され、被害調査問題についてはまったく進展がみられなかった。

この間、事務局は大型計算機センター再建のための被害調査は、6月までに開始する必要があると繰り返し注意を喚起していたが、評議会はこの問題について十分に検討する余裕はなく、5月8日になってようやく機体保管・被害調査の方針を決定した。そして14日の部局長会議において、米軍機墜

落による被害について学問的に調査するための「被害調査委員会」を設けることが決定され、27日には被害調査委員7名が委嘱された。しかし、新聞報道によってこの日の評議会で被害調査について協議されることを知った、反帝学評を中心とする学生約40人が評議会に乱入し、大衆団交を開くまでは調査に着手しないとの約束をとりつけた。

これよりさき、文部省は5月16日に、仮設センターの期限が翌1970年3月31日であること、同日までに本センターの建物が完成しないと定員引き揚げ、予算打ち切りとなり、建物は未完成のまま清算されることについて念を押し、今後の考えについて文書による回答を求めてきた。これに対し九州大学は、6月23日に事務局長名で期限までにセンターを竣工させる決意である旨の回答を提出した。また6月には、九州電力から建物被害調査が同月中に実施できなければ仮設センター建物の貸借契約を解除したいとの申し入れがあり、1970年3月に仮設センター建物を明け渡すとの確約をすることによってようやく契約を維持することができた。

しかし、被害調査開始の最終期限とされた6月上旬を過ぎ、さらに7月に入っても5・20、21決定問題は解決せず、大学立法問題とからんで、総長事務取扱臨時代行が小刻みに期限を切ってつぎつぎと交代したこともあって、被害調査開始の目途はまったく立たなかった。

## (2) 被害調査問題と建設への努力

### 被害調査開始の公示

総長事務取扱の選出方法が決定して、最初の総長事務取扱選出の投票が行われた7月17日、評議会は大型計算機センター建物の被害調査を行いたいので、これについて意見のある者は文書によって早急に申し出るように公示することを決定した(資料編Ⅱ-535、pp629-630)。その後、463名の調査賛成の申し出があったため、評議会は1か月後の8月14日、反対者はある

としてもごく少数であるとして、大型計算機センターの被害調査を週明けの18日から開始するとの公示を出すことを決定した（資料編Ⅱ－536、pp.630-631）。

翌8月15日、反民青系学生団体の連合体である全学ストライキ実行委員会から、被害調査について評議会と「大衆団交」を行いたいとの文書による申し入れがあり、16日に評議員・学生部参与14人が約20人の全学スト実行委員会の学生と予備折衝を行った。しかし、学生側が被害調査の実施を前提とした「団交」は意味がないと主張したため物別れとなった。

被害調査開始日の18日は、朝から反帝学評・工共闘を中心とする学生約60人が、被害調査を阻止するため、鉄材・ヘルメットで武装してセンター周辺に集まり、バリケードを補強した。このため、奥田八二<sup>はちじ</sup>学生部長をはじめ学生部参与約10人が被害調査を妨害しないよう説得したが、学生側は断固実力阻止すると主張したため、折衝は打ち切られた。同日午後、大学側は被害調査委員がバリケード周辺の実状を調べるなど、被害調査実施の姿勢を崩さなかつたため、夕刻になって工共闘を中心とする学生約20人が被害調査委員の待機する工学部長室に押し掛け、富井政英被害調査委員長、学生部参与、学生課長等6人を封鎖中の工学部本館に閉じ込めた。このため、被害調査委員長は、学生との話し合いがつくまで被害調査は行わないという趣旨の確認書に署名し、9時過ぎにようやく解放された（資料編Ⅱ－537、p.631）。同日夜の評議会は、翌19日の被害調査は見合わせることを決定し、今後の調査の進め方については翌日の評議会であらためて検討することにした。

8月19日の評議会は、大型計算機センターの来年度の計算機レンタル料予算の継続について文部省と折衝するため、谷口鉄雄総長事務取扱等を21日に上京させることを決定するとともに、被害調査は今後も継続して行うことを確認し、20日の評議会は、「被害調査をあくまでも完遂するという当初の方針は変わらないので、この調査を完了するまで、本学は、今後機会あるごとに随時、そのための努力を続ける決意である」との総長事務取扱談話を発

表することを決定した。

### 再建か解約か

8月21日、文部省に赴いた谷口総長事務取扱は、次年度レンタル料予算の継続による仮設センターの存続を要望するとともに、センター建物の再建についても完全に絶望しているわけではないとの申し入れを行った。これに対し文部省は、センター再建が今年度中に可能であるとは考え難く、いまや九大としては建物工事契約を解約すべき時に立ち至っているのではないかと指摘し、仮設センターはあくまで1970(昭和45)年3月11日までに本センターを完成するという条件を前提として例外的に認められたものであり、本センターの工事を解約する以上、仮設センターの存続は認められないとの意見を示した。しかし、「もし本センターの再建が今年度末までにできるならば、レンタル料予算はその段階でも実現可能であると思われる」との意見も付け加えていた。

しかし、被害調査が実施できる可能性はきわめて少なく、21日の文部省との折衝についての報告が行われた23日の評議会では、本年度内の大型計算機センターの復旧・完成は不可能ではないかとの意見が大勢を占め、工事契約を解約することについて各部局教授会の了承を求めることになった。

8月27日の評議会では、大型計算機センターの工事契約の解約についての各部局教授会の検討結果が報告されたが、解約は基本方針の重大な変更であり、もし解約するにしても学内の意思統一を十分にはかる必要があるとの意見が強く出された。そして、再建の見通し、解約の場合の問題点について種々意見の交換が行われたが、解約するにしても早急に態度を決定しないと年度内に事務の完了ができなくなる等、事務局からの要望もあり、結局、翌29日に谷口総長事務取扱が文部省へ赴き、すでに再建か解約かの態度を決定しなければならない時期に来ていることは承知しているが、その意志表示を現在ただちに行うことは学内に混乱を招く恐れがあるので、9月20日頃まで待

って、その時点を目途に態度を決定したいとの説明を行うことになった。また学内には、大型計算機センターの工事契約を解約せざるえなくなった現状についての説明資料を復旧専門委員会で作成して、早急に教職員・学生に配布し、各部局ごとの討議をすすめることになった。

9月1日には福岡防衛施設局長から事務局長にあてて、大型計算機センターの損害賠償に関する被害調査を行いたいので協力されたいとの8月30日付の文書が届いた。翌2日、1970年度予算の査定はセンター予算を計上することなく、文部省段階から大蔵省段階に移った。同日、計算機委員会は、大型計算機センターはあくまで再建すべきであり、このための努力をさらに積み重ねるべきであるとの要望書を谷口総長事務取扱に提出した。西日本地区大型計算機利用協議会も、同月4日に臨時総会を開き、九州大学は万難を排して大型計算機センターを完成すること、いかなる状態に立ち至っても大型計算機センターは九州大学の責任において何等かのかたちで存続させること、を求める要望書を谷口総長事務取扱に提出し、文部省に対しても同様の要望書を提出した。

## 第2節 封鎖解除

### (1) 封鎖解除への努力

#### 9・9評議会

残暑がまだ厳しかった9月上旬、封鎖中の建物は大学本部、工学部、法文系、医学部、教養部各本館など12か所にのぼり、大学機能はマヒ状態に陥っていた。機動隊導入による解決策は取らないということを前提とする限り、大型計算機センターの建設はあきらめざるをえないとして、評議会では契約の破棄等についての具体的な検討がすすめられようとしていた。

9月3日には教養部において九大全学共闘会議準備会結成大会が反民青系学生約150人を集めて開かれ、2日後の5日には全国全共闘連合結成集会在東京日比谷で開催された。同日経済学部では、授業再開についてこの日よりゼミ単位で学生と話し合いが始められ、8日には歯学部学生大会において、執行部（反民青系）提案のスト解除の方針が賛成多数で可決されて、5月17日以来続いていたストライキが解除されるなど、各学部で授業再開への動きがみられるようになった。しかしその一方では、同8日に教養部で「封鎖強化全九州総決起大会」が開かれ、70年安保闘争の九州の拠点を教養部本館とすることを決定し、封鎖派学生がバリケードを固めるなど、大学の要塞化が進められていった。9日夜には、何者かの手で三号館の封鎖が解除されたが、11日にはC闘委を中心とする学生がふたたび封鎖した。

こうしたなかで、9月9日午後4時過ぎから糟屋郡粕屋町の農学部附属農場で開かれた評議会において、列席していた乾侑庶務課長は、「国費による歴大な損害賠償を伴う契約の破棄などということは事実上不可能なことであり、また大型計算機センターを放棄するようなことは大学の自治を自ら否定することに等しい。今や大学にのこされた手段は、この際機動隊を導入しても大型計算機センターの建設を図ることしかない」との発言を行った。まったく予期されなかったこの庶務課長の発言をめぐって評議会は騒然となり、鬼頭英一元文学部長が博多東急ホテルで死亡したとの知らせが入ったこともあって、この日の評議会は午後8時に打ち切られた。

この乾庶務課長の発言は、谷口総長事務取扱にはまったく知らされていなかったが、奥田学生部長ほか一部の評議員の支持を背景になされたものであり、評議会で機動隊導入という言葉が具体的に出されたのはこの日がはじめてのことであった。そして、この日を境に、学内は機動隊導入による紛争解決へむけて具体的な努力が始められることになったのである。

## 夏休み明けの状況

夏休み明けの9月11日、理学部・歯学部・薬学部・工学部・農学部では授業が開始されたが、文学部・教育学部・医学部の3学部と教養部では無期限ストライキが続いていた。法学部と経済学部ではストライキは解除されていたが、教官との懇談会が開かれ、封鎖反対の声がしだいに高くなっていった。13日には医学部で学生大会が開かれたが、スト続行案・否決案とも過半数に達せず、結局無期限ストライキが続行されることになった。16日には教育学部の学

生大会でストライキ解除が決議されたが、スト続行派はバリケードを解こうとせず、ストライキは事実上続行されたまま授業は開始されなかった。

大型計算機センター建設についての評議会の論議は、9月はじめまでは解約の方向で進められてきたが、解約についても大きな困難があることが明らかとなると、あらためて再建について考慮するかどうか検討されるようになった。9月16日の基地対策委員会は、計算機センターの被害調査を実施するには封鎖問題を解決せねばならないという意見が大勢を占め、19日の評議会ではセンターの再建か解約かについて法律専門委員会の報告があり、種々論議が行われたが結論は得られなかった。この日の評議会では、『大学広報』を発行することが了承され、9月29日『大学広報』の第1号が発刊された。

19日には、本部職員有志239名が谷口鉄雄総長事務取扱に対し、「このま

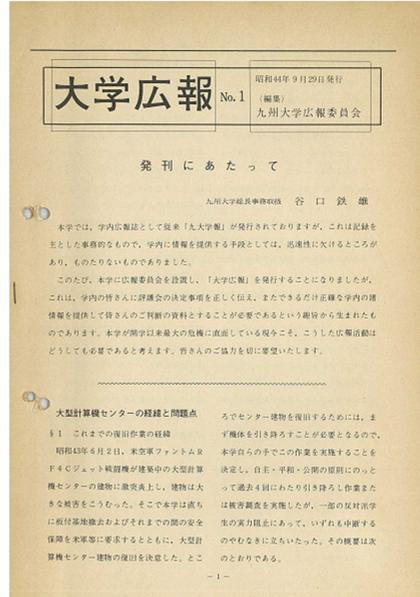


図 9-5 『大学広報』No.1 (1969年9月29日)

までは、大学法による教育等の休止もしくは停止または国立学校設置法の改正等の措置をとられる状態となり、ひいては職を失う破目に追い込まれる不安を抑え得ません」として、「本部および部局事務室の封鎖をいつ頃、どのような方法で解除するつもりか」、「電算センターは、本年度再建するつもりがあるのか。再建する場合は、いつからどのようにして被害調査や作業をすすめるつもりか」、「進学・卒業・入学試験を実施するためには、学内各所の封鎖が解除されなければ駄目だと思うが、学内各所の封鎖をいつ頃解除するつもりか」について、すみやかに文書をもって回答するように求める質問状を提出した（資料編Ⅱ-538、pp.631-632）。この日は、奥田学生部長からも、現状のままでは日本育英会奨学金が11月分から「停止」の処置を受けることが確実であるとして、一刻も早く教養部の授業再開に有効適切な措置を講じるように要望する要望書が谷口鉄雄総長事務取扱あてに出され、さらに大型計算機センター教職員有志からも、大型計算機センターの工事解約の議論がなされていることについて、「このことは、全学を覆う事なかれ主義、束の間の安穩のみを願う狭い事なかれ主義によるもの」であると批判し、センター問題のみに限らず、全学的封鎖の問題が説得や議論で解決するとは考えられないとして、「現実的な解決」を求める要望書が評議員あてに提出された（資料編Ⅱ-539、pp.632-633）。

また19日前後には、近日中に機動隊導入による封鎖解除が行われるとの噂が流れたため、封鎖学生はビラや書類等を燃やすとともに、西日本各地の大学から活動家60~70人を動員して、封鎖していた教養部本館の事務室や研究室の間仕切を破壊し、廊下や階段に持ち出した机・ロッカー・キャビネット等にセメントを流し込んでこれを固定してバリエードを強化し、人がやっと通れる程度の通路を残して本館の出入口をすべて閉ざした。さらに本館屋上ではコンクリートブロックを剥ぎ取って、これをこぶし大の大きさに砕いて投擲材とし、空き瓶約500本を持ち込んで火炎瓶を作り、その他角材・鉄パイプ等を隠して機動隊導入時に備えて武器を蓄え、籠城体制にはいった。

## 入江評議会臨時議長の選出

9月20日の評議会では、大型計算機センターを再建するか、工事契約を解約するかについて議論が行われたが結論に至らず、各部局の教授会に諮ったうえあらためて審議することになった。各部局教授会の意見は2日後の22日の評議会で集約されたが、大勢は再建するという意見であった。しかし、法学部や経済学部等、一部の学部では再建は機動隊導入につながるという強硬な反対意見があり、結論を得るには至らなかった。

このように情勢が切迫するなかで、9月23日、谷口総長事務取扱が病気に倒れ、検査と治療のため約1週間の予定で附属病院第二内科に入院した。27日には谷口総長事務取扱の病気が長引くことがわかったため、部局長会議で後人の選出方法等について協議が行われ、翌28日の評議会において、部局長会議で選出された入江英雄医学部長事務取扱の評議会臨時議長（実質的には総長事務取扱代行）就任が了承された。そしてこれ以後、入江評議会臨時議長が実質的に総長職を代行することになった。

9月下旬には、評議会は大型計算機センターの再建に傾きながらも、再建は機動隊の導入につながるとする法学部や経済学部等、一部学部の強い反対のため、何度評議会を開いても最終的な結論を出せないでいた。26日の評議会では、大型計算機センター再建に関する平和的解決方法と、平和的解決方法が取り得ない場合の方法について、2つのグループに分けて検討することになり、30日の評議会では、大型計算機センターについては当面あらゆる平和的手段をつくし、あくまで再建することを確認した。

機動隊導入をめぐる各学部の反応はさまざまで、法学部では9月25日に教授会と自治会（民青系）との間で、機動隊は導入せず、自主解決に努力するという確認が行われた。理学部においても、教授会と自治会（民青系）・院生協・教職組との間で、「機動隊導入はしない」、「もし変更する場合は自治組織と話しあう」との確認を行った。

さらに、機動隊導入をあくまで阻止しようとする民青系は、機動隊導入論

の原因となっている封鎖を解決するため、実力による封鎖解除を試み、9月24日早朝には、民青系の全学連行動委員会と名乗る学生約150人が箱崎地区正門のバリケードを解除した。しかし、午後には反帝学評および工共闘の学生約30人がこれを再封鎖した。また、9月30日午後には、九大全学連行動委員会と称する角材・ヘルメットで武装した約250人の学生に見守られて、教職組・学友会等を中心とする学生・教職員が工学部本館・本部建物・正門等のバリケードを解除し、また大型計算機センターのバリケードに油をかけて燃やした。夕方になって、全共闘系学生は文科系キャンパスに集結し、全学連行動委員会の学生2人を捕らえた。このため、全学連連行動委員会の武装学生と全共闘系の武装学生は中門をはさんで対峙したが、翌10月1日午前1時過ぎ、全共闘系学生に捕らえられていた2人の学生は教官団の斡旋もあって解放された。午前5時過ぎ、全共闘系学生約250人はヘルメット・鉄材等で完全武装して文科系キャンパスから本部キャンパスに入り、前日解除された工学部本館・本部建物・正門等をふたたび封鎖した。全学連行動委員会の学生は理学部本館に立てこもったが、両派の衝突はなかった。

### 教養部の動向

教養部では、9月30日に学生会館で大衆団交が開かれ、教養部闘争委員会（C闘委）を中心とする学生約600人と教養部教官30人余が参加した。しかしC闘委側は奥田学生部長の出席を強く要求して、双方の論点はまったくかみ合わず、実質的な討論が行われないまま、学生側は奥田学生部長、佐々木一義教養部長事務取扱の出席を条件に10月2日に再度団交を要求するとして、午後9時過ぎ団交は終了した。

翌10月1日、教養部教官会議は9月30日のC闘委の要求に応じないことを決定し、2日朝、出席者を指名して要求するのは予備折衝における話し合いにもとるとして、この日の団交を拒否することを学生側に通告した。しかし、これ以前に新聞の報道でこの決定を知ったC闘委系の学生150～200

人が、午後2時から地学教室で開催される予定の教養部教官会議に押し掛け、集まっていた約40人の教官に大衆団交を要求した。午後4時過ぎ、学生側はうず巻きデモに教官を巻き込んで学生会館に連れ込み、大衆団交を拒否したことを追及する集会を開いた。しかし、教官側は学生の態度を不法として要求をはねつけたため、追及集会は結論を得ないまま翌3日午前2時に打ち切れ、上田幾彦・大原長和両評議員を除く教官の帰宅は認められた。上田・大原両評議員は疲労がはなはだしく、とくに大原評議員は高血圧を併発して救急車を要請するほどであった。しかし、C 闘委は解散せず、両評議員の診察のため大学側が差し向けた医師の診断や救急車の手配を妨害するなど、トラブルが続き、確認書への署名を強要した。両評議員の軟禁は3日午後になっても続き、医師の診断をめぐるトラブルも続いた。午後7時過ぎ、学生側は機動隊が動きはじめたとの情報を得て動揺したため、両評議員はようやく学生会館を脱出した。この事件によって、教養部ではC 闘委はもはや交渉相手とすべきではなく、「大衆団交」は実りのがないとの認識が定着し、これ以後ふたたび団交が行われることはなかった。

## (2) 封鎖解除

### 機動隊導入の決定

1969（昭和44）年9月下旬から10月12日までの約2週間は、九州大学にとってもっともあわただしく、しかも重大な決断を迫られていた時期であった。10月4日の評議会は、教養部封鎖問題について討議が行われ、「この解除については教養部自身が努力を重ねたにしても、きわめて困難である。この場合は機動隊導入もやむを得ない」という考え方について、各学部教授会の意見を徴することになった。

翌5日の教養部教官会議は、授業再開問題について討議し、11日まで各クラスごとに教官との討論会を開くことを決定した。また、当初10月上旬に

予定されていた「教養部集会」については、クラス討論の集約後に開くかどうかを決めることとした。

10月7日の評議会は、教養部に関する「機動隊導入もやむを得ない」という考え方について各部局教授会の意見を集約したが、多数の教授会が導入もやむを得ないとする考え方に同意することが明らかになった。ただし、当面教養部の自主的努力を見守りたいとする意見が付されていた。翌8日の評議会は、大型計算機センター再建問題について討議されたが、「自主的努力」については適切な方法が得られないまま部局長会議等でおお具体的方法を取りまとめることになった。

このように、機動隊導入について最終的な決定ができず膠着状態が続くなかで、入江評議会臨時議長は、10月9日の部局長会議において、教養部封鎖および各学部封鎖の解除ならびに大型計算機センター再建の全般について問題解決の端緒をつかむため、機動隊の導入もやむを得ないとする議長提案を行った。翌10日には学部長会議、部局長会議を経て、評議会が開催され、九州大学の当面する諸問題全般を解決するため機動隊を導入することについて討議されたが、法学部や経済学部など2~3の学部がなお教授会でもう一度討議する必要があると主張し、結論は保留された。学友会・教職員組合の代表は、評議会が機動隊導入を論議していることを知って、大衆団交を要求したが、これには応じないことになった。

11日夜の評議会は、福岡市郊外の旅館で開かれ、前日保留された機動隊の導入についてふたたび討議が行われた。法学部や経済学部など2~3の学部等には、機動隊導入に対して依然根強い反対があったが、最終的には機動隊導入はやむを得ないと結論に達した。しかし、教養部では教官と学生とのクラス討論が続いており、12日の教養部教官会議でこのクラス討論の集約が行われることになっていたため、機動隊導入はこの結果をまっけて発表されることとなった。

12日の教養部教官会議は警固神社社務所で開かれ、71対27（保留12）を

もって機動隊導入による封鎖解除・学園正常化を可決承認した。一方、この日午後から開かれた部局長会議では、機動隊導入について、全学対策本部、部局対策本部および各地区連絡会議を設ける案が検討され、同夜の評議会で対策本部等の設置が承認された。また、教養部教官会議におけるクラス討論の集約結果について、機動隊導入もやむを得ないこと、教養部全学集会を開くのは無理があることなどが報告された。

10月13日午後、全学対策本部会議において、14日に機動隊を導入すること、およびこれに伴う準備・方法等について評議会に諮ることになり、同夜の評議会で14日に機動隊を導入することが了承され、ただちに導入に関する入江評議会臨時議長声明および封鎖学生に対する退去要求、構内立ち入り・滞留禁止ならびに大型計算機センターに関する被害調査再開に関する告示等の発表が決定された。

### 封鎖解除

10月14日午前6時、機動隊は大学本部・医学部・教養部前に集結した。その数は約4400人、福岡県警だけでなく、長崎・大分・佐賀の各県警と九州管区機動隊からも応援部隊が加わっていた。教養部には、放水車4台・バリケード撤去車1台・ガス銃17丁も配置された。

これよりさき、各封鎖地区では午前5時半に、入江評議会臨時議長および各部局長等の封鎖学生に対する退去命令が、口頭および告示で通告された。そして箱崎本部地区・同文科系地区・医学部地区では、午前6時過ぎから機動隊が学内に入り、30分から1時間程度でほとんどの建物が封鎖を解除された。この間、箱崎本部地区正門・医学部正門では、それぞれ20～30人の学生等の座り込みがあり、これらの学生は機動隊によって排除された。

教養部では午前5時30分過ぎ、佐々木教養部長事務取扱から、構内に残っている全員に退去命令が出された。午前7時過ぎ、機動隊の主力部隊は教養部に移動して解除作業に着手した。このとき、警察のヘリコプターが投降

を呼びかけるビラ 3000 枚を撒いた。封鎖学生は正門に机を高く積み上げて鉄線で結んだバリケードを築き、本館玄関をはじめとする出入口はロッカー等で固く閉ざし、屋上には火炎びんや石材、薬品等を大量に用意して完全に要塞化していた。7時20分、約300人の警察機動隊員が西門から構内に入り、まず一号館の封鎖を解除した。その後、一号館屋上方面からと、本館玄関方面から封鎖解除が進められた。本館屋上に立てこもった学生は火炎びん、投石等で激しく抵抗したが、機動隊はバリケードを排除しつつ、午前10時過ぎには本館屋上に到達し、さらに時計塔に上って抵抗する学生と攻防を繰り返して、ついに10時5分、最後まで抵抗した学生16人全員を逮捕し、封鎖解除は終了した。封鎖支持派の学生は、解除作業を牽制するため、教養部近くの別府橋周辺で火炎びんを投げるなどして機動隊と衝突し、32人が逮捕された。

14日の構内立ち入り禁止措置は、箱崎本部地区が午前10時に解除され、夜間のみ立ち入り制限が行われることになったほかは、各地区とも終日立ち入り禁止措置がとられた。入構禁止が解除された箱崎本部地区では、午後、教職組・学会の教職員・学生等約600人が抗議集会やデモをしたほか、反民青系の学生約100人が集会やデモを行った。医学部では正門・東門・裏門の各門が機動隊と教職員に守られ、教職員が出入者の検問にあたり、構内には機動隊が終日駐留した。この日は附属病院は休診となり、附属学校もすべて休校となった。青医連・学生の一部は、正門付近で教職員に抗議し、青医連と思われる一部の者は、中央病棟屋上に座り込み、総合外来でデモを行ったが、機動隊によって排除された。教養部では警察による実地検分のため一般者の立ち入りが禁止された。教官は各学科ごとに班を組織して、午前9時から午後5時まで機動隊員とともに各門の警備にあたり、午後7時から翌朝9時の間も、地学教室内に当直して異変に備えた。

### 機動隊の学内駐留

翌 15 日、立ち入り禁止措置が取られていなかった箱崎本部地区では、午後から反民青系の学生約 150 人が文科系地区奪還集会を開いた。全学対策本部会議は、同日夕方、封鎖解除後の警備についてその細目を決定した。文科系地区の学生等の立ち入り禁止措置は 16 日も続けられた。このため本部地区では反民青系学生を中心とした文科系地区奪還決起集会が開かれ、約 130 人の学生が文科系中門付近でデモを行い、文科系教官に機動隊常駐の責任を追及したり、駐留機動隊員と対立するなど、小さなトラブルが続いた。

文科系地区の学生の立ち入り禁止措置は、17 日午前 8 時をもって解除されたが、文学部・教育学部の建物等については依然立ち入り禁止とされた。25 日午前 8 時、文科系地区に常駐していた機動隊は 11 日ぶりに引き揚げ、立ち入り禁止区域もなくなった。機動隊が引き揚げたあと、文学部の研究室の一部に大学院生ら約 20 人が立てこもるなどのトラブルがあったが、午後 7 時過ぎには学生も引き揚げた。これで学内の機動隊常駐キャンパスは、医学部と教養部だけになった。

医学部地区では、昼間の立ち入り禁止が解かれたため、翌 15 日昼前には青医連約 10 人が中村正臣教授室に入り込み、機動隊導入に対して激しい抗議を続けた。その後中村教授は、青医連に伴われて病院長のところに赴く途中、学生・青医連・一部職員等約 100 人のデモに巻き込まれ、そのまま総合外来に連れ込まれた。このため午後 1 時頃、中村教授は機動隊によって救出された。この間、教官 1 名が公務執行妨害のため逮捕され、事務本館前で、抗議集会が続けられた。翌 16 日、青医連等約 100 人が、医学部構内で「機動隊導入抗議集会」を開いたが、途中から「実力による学園奪還闘争」に発展し、立ち入り禁止の事務本館内に突入を試みるなどしたため、警備本部の判断で増援部隊の出動が要請され、到着した機動隊によって 51 名が逮捕された。17 日には前日の大量逮捕事件に抗議して正午過ぎから学生・青医連等 100~200 人の集会が行われた。同日、教授を除く助教授・講師・助手等の



図 9-6 教養部本館屋上

出典：『大学広報』No.12（1969年10月22日）

教官によって結成された医学部教官会は、宿日直拒否を行うことを決定し、翌18日から宿・日直拒否を始めた。

教養部地区では、本館等の被害が想像以上に大きく、被害総額は1億円を越えるものと推定された。このため、

許可された者以外の立ち入りは当分の間禁止されることになり、教職員・警察官による各門の警備が続けられた。警察による教養部地区の実況検分は10月18日に終了し、建物等は大学に引き渡されたが、機動隊の駐留は当分の間続けられることになり、構内立ち入り禁止も延長されることになった。

教養部本館内の破壊は激烈をきわめており、教養部は、今後への警告のひとつとするため、教養部本館を中心に封鎖による破壊の様子を一般学生に公開することを決定し、22日午後1時から教養部学生の構内への立ち入りを許可した。これによって、約1500人の学生が教養部構内に入ったが、このうち約200人は機動隊駐留反対の集会を開いて、佐々木教養部長事務取扱等の出席を要求し、佐々木教養部長事務取扱・西原忠毅評議員等をデモに巻き込んで、立ち入り禁止線内に突込んだ。このため駐留中の機動隊と衝突して、学生6人が逮捕されたため、教養部は学内公開の予定時間を早めて、午後4時前に急遽公開を打ち切った。24日には教養部地区の機動隊の駐留は11月8日まで延期されることになり、さらに延期されて11月26日まで機動隊の駐留が続いた。

このように大学は、10月14日の機動隊導入以後、機動隊の学内駐留、学生の学内立ち入り禁止等、それまでの長期柔軟路線にかわってつぎつぎと強

硬措置を取っていった。全共闘系の学生はこうした大学側の姿勢に激しく反発し、キャンパス奪還闘争等を繰り返して、1969年末までに171人の逮捕者（うち起訴は44人）を出した。

### (3) 封鎖建物の復旧

九州大学では、教養部本館などを破壊した学生に対する措置について学内に告訴等検討委員会を設けて検討していたが、1970（昭和45）年1月20日の評議会に同委員会の答申が提出された。答申は、学生に対する責任の問い方には告訴と損害賠償を請求する民事訴訟の2種類があるが、告訴する場合は民事訴訟を起こすことを前提にするのは好ましくないとしていた。一方、民事訴訟を起こす際の手順は、①まず加害者とみられるセクトの学生集団に加害者であるかどうか、加害行為の事実の有無について問いただす必要がある、②加害行為の事実を認めた場合は、ただちに損害の賠償を請求する、③加害行為を認めず、または賠償にも応じないときは民事訴訟を起こす、となっていた。検討委員会は、民事と刑事（告訴）のどちらを選ぶかについては結論を出しておらず、この日の評議会でも答申に従って「不問には付せない」ということでは意見が一致したが、刑事（告訴）か民事によるかの結論は出なかった。しかし、1月30日の評議会およびその後の学部長の協議により、教養部本館の封鎖に伴う被害（約7300万円）に対し、封鎖学生を告訴することを決定し、翌31日、入江総長は県警本部に教養部本館封鎖に対する告訴状を手渡した。

教養部本館の復旧費用は、建物および附帯施設が3774万円、設備備品が4378万円、総計8152万円となっていた。しかし、破壊した学生の責任の所在もあいまいで、たとえ封鎖学生に賠償請求しても取り立ては難しいことから、1月20日の評議会では、とりあえず教官の研究費を割いて立て替えて、復旧を急ぐことになり、1969・1970両年度の研究費の一部から復旧費を捻

出することになった。そして、1969年度はとりあえず総額3400万円を支出し、3月末までに教室や教官室・事務室を復旧させることになり、2月24日から教養部本館の本格的な復旧工事が始まった。6月には教養部本館の復旧追加費として、各部署の1970年度教官研究費から計3200万円を捻出することを決定した。

### 第3節 総長選挙の実施と授業再開

#### (1) 総長選挙の実施

##### 学長選考基準の改正

1969（昭和44）年7月15日を目途とする総長選挙案は、7月5日夜から翌6日未明にかけて開かれた評議会において結局強行すべきでないとして廃案となっていたが、8月23日の評議会は、総長選挙に早急にとりくむ方針を確認し、5月24日付で公表された「総長選挙に対する本学の基本方針案」に対して寄せられた学内各層の意見を検討、集約して、最終的選挙基準案を作成するため、「学長選考基準検討委員会」を設けることを決定し、文科系学部3名・理科系学部3名・教養部1名・4研究所1名の計8名の委員を選出した。

9月9日の評議会は、同委員会の報告を受けて、学長選挙改正案を評議会案として各学部教授会に諮ることになった。この日まとめられた学長選挙案は、5月16日の改正案でいったん除外した事務系職員の選挙権を、事務系職員の強い反対によって復活させるように修正したものであった。また評議会は、9月9日付の公示において、「学長選考基準の基本的な改正については、新しい総長のもとで半年ないし一年の期限を区切り鋭意検討する」ことを表明し、9月29日の協議会において原案どおり「学長選考に関する暫定基準」

を制定した。この基準は、それまでの選考基準（1949年10月制定）で定められていた教授、助教授、専任講師および課長補佐（学部事務長を含む）以上の事務系職員に、新たに助手全員を選挙の有権者に加えるように改めたものであった。

### 総長選挙の実施

9月30日、協議会は10月20日に総長選挙を行うことを正式に決定し、翌10月1日、協議会の名前でこれを公示した。封鎖解除を翌日にひかえた10月13日午後、学長選候補者予選委員会が開かれ、各学部・研究所・事務局などから選ばれた60人（定員65人）の予選委員（選挙人）が2名連記で投票を行い、池田數好教育学部教授、入江英雄医学部長事務取扱、岡本正幹農学部教授、北川敏男理学部教授、谷口鉄雄総長事務取扱の5人が選出された。

封鎖解除後の10月20日、総長選挙の投票が行われた。工学部の投票場には反民青系学生約30人が押し掛け、投票箱を奪おうとする動きもあったが、10時半には無事投票が終了した。このほかの各部局では投票に対する妨害はなかった。しかし、医学部は投票による混乱をさけて郵送投票が行われた。今回新たに投票権が認められた助手層では、工学部助手会は、①学生を含む全員参加にすべきである、②5人の候補者を選ぶ予備選挙は非民主的だ、③各候補者は態度、見解を表明していない、などを理由に総長選挙に反対し、221人の助手のうち投票したのは28人だけであった。また文学部助手会の26人は、機動隊常駐下の研究室に立ち入ることを拒否して、全員投票をボイコットした。

総長選挙の開票は24日に行われ、過半数を得た者がいなかったため、入江医学部長事務取扱と池田教育学部教授の上位2名について決選投票が行われることになった。翌25日、各部局において決選投票が行われた。今回は妨害はなかったが、医学部は今度も郵送投票とした。開票は29日に行われ、

有効投票数 1280 票の過半数を獲得して入江医学部長事務取扱が当選し、11月7日、第13代目の九州大学総長に就任した。1月31日に水野総長が辞任して以来9か月ぶりの総長誕生であった。

## (2) 授業再開

### 授業の再開

10月27日、理学部・工学部・農学部の3学部で後期の授業が開始され、翌28日には薬学部でも授業が始まった。11月1日には歯学部において授業が開始された。歯学部では10月14日の機動隊導入に抗議して、16日から同月末日までストライキを実施していたが、11月1日の学生大会で執行部(反民青系)が提出したストライキ続行案が否決されて、授業が再開されたのである。11月4日には法学部で後期授業が再開された。翌5日には経済学部で学生大会が開かれ、大学側との「団交」後に授業を再開することを決定し、7日の「団交」の結果、10日から授業が再開された。

文学部でも11月4日から授業が再開された。しかし、同自治会(反民青系)は無期限ストライキを継続しており、授業妨害があったため機動隊の待機を要請したが、大きな混乱はなかった。同日午後、文学部学生大会が開かれたが、議長選出をめぐる民青系・反民青系両派の間にトラブルがあり、結論が出ないまま翌日に持ちこされた。翌5日、前日の継続として文学部学生大会が開かれたが、反民青系と民青系学生が対立して結論が出ず、午後10時過ぎ、両者は理学部玄関付近で投石を繰り返して負傷者が出た。6日には、民青系が農学部二号館屋上、反帝学評を中心とする反民青系が法文101教室と、それぞれ別の会場で学生大会を開き、前者は研究室有志連合のスト解除・授業再開案を、賛成60、反対0(保留5・無効2)で可決し、後者は無期限バリケードストライキ続行を、賛成58、反対2(保留14・棄権2)で可決した。25日には文学部の前期末試験が行われたが、一部の試験に対して学生が

妨害を行ったため試験は延期された。3日後の28日にも、学生が試験を妨害したため、文学部は退去命令を出して、機動隊の出動を要請したが、学生が退去したため試験は実施された。

11月24日には教育学部で授業が再開された。教育学部自治会は無期限ストライキを解除していなかったが、執行委員会は分裂状態になっていた。翌25日には、C闘委が召集した教養部の学生大会でストライキ解除が決議された。この結果授業が再開されていない学部は医学部のみとなった。

### 教養部の授業再開

教養部では10月14日に封鎖は解除されたものの、5月22日以来の無期限ストライキはなお継続したままであり、すでに学年暦による2年生の学部進学は不可能となっていた。このため、教養部は学生大会のストライキ解除決議を待つことなく、11月10日を授業の再開日と決定した。

授業が再開された10日には、若干の教室で学生による授業妨害が行われ、授業を中断した教室も3~4教室程あった。抗議のかわりにクラス討論に切り替えられる教室も多かった。学生の授業妨害は翌11日にも一部で引き続いて行われた。このように、授業が再開されて1週間あまりは、機動隊導入の責任を追及して教官に迫るC闘委系学生や各セクトの学生によって各教室とも追及集会の状態が続いた。

11月13日、民青系の仮執行部主催の学生大会が記念講堂で召集され、全学の民青系の学生約150人が会場となる記念講堂周辺を固めた。一方、反民青系学生は同じ時刻に記念講堂前で全九州全共闘総決起集会を計画し、午後には約300人の学生が民青系学生と対立して集会をはじめた。大学当局は両派の衝突に備えて警告を発し、機動隊の待機を要請した。また、多数の教官が学生の説得のために集まった。午後2時過ぎ、反民青系のC闘委系学生が記念講堂に突入をはかったため両派による乱闘が起これ、大学はただちに機動隊の出動を要請し、全共闘系学生を講堂外に排除した。しかしこの間、主

として民青系の学生に多数の負傷者を出した。教養部学生大会はこのあと、定足数を集めて成立し、スト解除・授業再開の方針を決議した。全共闘系の学生は約700人にふえ、記念講堂前で集会を開いたのち、夕方になって解散した。

11月25日には、C闘委召集の学生大会が約1600人を集めて開かれ、あらためてスト解除が決議された。2つの派の学生大会がそれぞれスト解除を決議したため、この日から受講生はそれまで以上に増加した。こうして教養部の授業は、学年暦より2か月遅れて、12月末日に前期授業を終了し、2年生の学部への進学が実現した。しかし、長期ストのため、この年の留年者は379名の多数にのぼった。

翌年1月9日、教養部より進学した学生について、教育・工・農の各学部において、それぞれ進学式・オリエンテーションが行われた。このうち工学部の進学式では、ヘルメットを着けた反民青系の工学部反戦学連の学生約20人が、自主進学式を主張して式場に押し入ろうとしたため、大学側はヘルメット学生の学外退去を警告するとともに、多数の教官が制止したため、混乱なく式が終わった。

### 封鎖解除後の学生運動

封鎖解除前後から、各セクト同士の暴力事件が頻発した。1969（昭和44）年12月25日には教養部で革マル派と中核派の学生が角材で乱闘し、2人が負傷した。年が明けた1970年1月6日にも教養部で革マル派と中核派の学生が衝突し、構外に待機していた警察官によって3人が逮捕された。翌7日には教養部構内で革マル派と反帝学評による内ゲバがあり、大学の要請によって出動した警察官に1人が逮捕された。12日には教養部でふたたび革マル派と中核派の内ゲバがあり、中核派の学生が重傷を負った。この対立は刻まで続き、教養部は機動隊の出動を要請して、これら学生を学外に排除した。

1月14日早朝には、田島寮で革マル派と反帝学評が乱闘事件を引き起こし

たため、教養部は機動隊の出動を要請して両者を排除したが、同日夜には箱崎地区で革マル派と反帝学評の武装学生同士が対立した。大学は退去命令を出すとともに、機動隊の待機を要請したため両派は衝突することなく学外に退去した。この日午後には箱崎地区で学友会代議員総会が開かれ、反民青系学生が会場に押し掛けたが、代議員総会は予定を繰り上げて解散したため混乱はなかった。

1月19日、東大闘争安田講堂事件1周年と称して、反民青系学生による集会が行われた。教養部では、早朝より革マル派と反帝学評学生との乱闘があったため、教養部はヘルメット着用の学生に退去命令を出し、機動隊が学内に出動して数人の学生を逮捕した。同日午後、教養部、箱崎地区でそれぞれ反民青系学生の集会・デモがあり、夕方には教養部に合流して、市内デモを行った。1月23日には、安保自動延長6か月前にあたるとして、理学部自治会（民青系）が半日授業放棄を行い、約50人程が市内デモを行った。一方、反民青系学生約70人も学内デモ等を行った。

1月27日には、法学部の学生大会が開かれ、執行部が民青系から反民青系に代わり、沖縄闘争統一行動日の2月4日のストライキを決議した。29日には、経済学部で学生大会が開かれ、法学部と同様執行部が民青系から反民青系に代わり、2月4日の1日ストを決議した。また、教養部自治会は2月3日の学生大会で、2月4日の沖縄全軍労支援ストライキを決議した。一方大学側は、2月1日に、2月4日の1日ストについて全学対策本部会議（部局長で構成）が開かれ、原則としてストライキは認めない、状況に応じて機動隊の出動を要請することを決定し、ヘルメット等を禁止する告示を発表した。

2月4日、文学部、法学部、経済学部および教養部で、学生は1日ストライキに入った。大学側は授業を行ったが、クラス討論等に切り替えられる教室が多かった。また、歯学部は午後だけストライキを実施した。文科系キャンパスおよび教養部では学生が一部の門を閉じたが、総長名で退去命令が出され、教官の手で門は開けられた。反民青系学生は各地区で集会・デモを開

いたのち、午後2時半から教養部で全九州全共闘総決起集会を開き、そのあと約600人で市内デモを行った。6日には薬学部で学生大会が開かれ、執行部が民青系から反民青系に代わった。21日には工学部自治会の代議員会が開かれ、執行部原案（民青系）が少差で可決された。

2月23日、民青系学生は同日午後から教養部で福岡地区の安保破棄総決起集会を開くことを予告していたが、反民青系学生は代議員大会を予定し、早朝から集会を始めた。中核派と反帝学評を中心とする反民青系学生は、角材・石材等を学生会館等に持ちこんでおり、反民青系の学生約100人は、午後になると、民青系学生の入構を阻止するため、正門・西門を封鎖した。このため教養部は機動隊に正門付近の警備を要請し、封鎖学生に対して退去命令を出すとともに、各門を開いた。一方民青系学生は、集会場所を教養部キャンパスから田島寮グラウンドに移して、約200人で集会を開いたため、両派学生の衝突は避けられた。このあと、反民青系学生は学生会館に入り、入口にバリケードを築いたが、教官団との話し合いによってバリケード等は取り除かれた。しかし、学生会館内にはまだ多数の角材等が持ち込まれていると思われたため教官がこれを運び出そうとしたところ、学生が抵抗したため、教養部は機動隊の出動を要請して学生を排除し、学生会館内の角材等を構外に運び出した。

翌24日、教養部で臨時学生大会が開かれ、23日の機動隊による学生会館からの学生排除に抗議するとともに、26日・27日の両日に沖縄全軍労支援のためストライキに入ることを決議した。26日には、一部学生がストライキのため正門をピケ隊で固めたため、教養部は機動隊の出動を要請してピケ隊を排除した。しかし、一般学生は講義に出る者が少なく、ほとんどの講義が休講となった。同日午後、箱崎地区・教養部地区でそれぞれ集会を開いた反民青系学生は、午後3時過ぎから医学部地区の薬学部前広場で、安保粉砕、沖縄全軍労支援全学総決起集会を開始し、ヘルメット着用学生約300人を含む約600人の学生が参加した。集会終了後、禁止事項である医学部構内のへ

ルメットデモを開始したため、医学部は機動隊の出動を要請し、デモ隊を正門から構外に排除した。

## 生協問題

生活協同組合の水道光熱費問題については、1969（昭和44）年6月12日から翌13日にかけての生活協同組合代表と評議員との徹夜団交において、評議員11人が受益者負担の方針を決めた文部省通達を撤回するように努力すると確認書に署名していたが、学内紛争が激化するとともに大学と生協の話し合いは行われなくなった。このため、生協側は調理用などに使った水道光熱費を大学で負担するように要求して、同年7月から食堂・売店の水道光熱費の不払いを始めていた。

水道光熱費の不払いは封鎖解除後も続いたが、11月28日には生協の学生理事ら十数人が学生部に押し掛け、ロックアウト中の食堂等の売上高の低下による損害を補償するように要求した。これに対し大学は、12月4日の部局長会議で、これは大学の責任によるものでないことを確認し、拒否することを決定した。また、水道光熱費の負担区分については、大蔵省管財局長通知いわゆる蔵管1号通達によって、「国の庁舎等を国以外の者に使用または収益することを許可した場合、相手方の使用した電気料、水道料、電話料、ガス料等は、必ず徴収しなければならない」と規定されており、大学は水道光熱費支払いの督促を行った。

しかし、生協側はこれに応じず、前回の確認書にもとづいて評議会との団体交渉を要求してきた。これに対し大学側は、評議会は本来審議機関であって直接生協に対応すべきものではないとしてこれを拒否したため、1970年1月末になって、生協理事長から負担区分問題等について学長交渉の申し入れが行われた。入江学長は、集団交渉でなく一定のルールにもとづく話し合いには応じるという見解から、2月5日に理事長ほか代表者4人と2月10日午前10時30分から学長室で会談するとの回答を理事長に行ったが、当日は

約束の時間になっても生協の代表者は姿を見せなかった。

しかし、午後1時過ぎになって生協の学生・職員理事を中心とする約20人が、大衆団交を要求して本部前でデモを行い、建物内に侵入しようとした。このため、本部職員が建物内でのデモの禁止を告げて、これを制止しようとしたが、制止を押しきって本部内に乱入した。当日のデモには大学職員が参加していたため、その職員の行為について、2月20日の部局長会議で検討した結果、制止および退去命令を無視したこのような行為は職員としてまことに遺憾なものであるとして、今後を戒めるため厳重に注意することが決定され、3月13日の評議会において了承された。

生協の水道光熱費の不払いはその後も続いたため、大学側は3月25日、4月30日、6月1日と学生部長および経理部長からたびたび文書で未納分の納入について督促した。しかし、生協は水道光熱費の納入を行わず、6月20日には評議会にあてて公開質問状を提出した。これに対し、7月17日の評議会は、「水道電気料を早急に納入するよう督促する。これ以上滞納が続けば、生協施設を継続使用させることはむずかしくなる」との既定方針を確認し、生協が要求している大衆団交には応じない態度を決定した。

## 第4節 医学部の混乱

### (1) 医学部の混乱

#### 医学部の混乱

機動隊導入による封鎖解除を前にした1969（昭和44）年9月19日、医学部の教授を除く全教官（助教授・講師・助手・教務員計339人）が「医学部教官会」を結成し、代議員会において、医局長返上、学部長などの選考委員選出権の留保、医学部機構改革五原則などを決定した。教官会によれば、

これは、医局長は本来医局員の権利を守る役割があるのに、現実には大学ないしは教授会の上意下達機関になっており、医局長の辞令を返上することによって教授会の独走を防止しようとするものであった。

医学部では10月14日の封鎖解除後も、16日には51人が逮捕されるなど混乱が続き、他の学部が授業を再開したのちも授業の実施には至らなかった。10月20日には正午過ぎから約100人の学生等が参加して抗議集会が行われ、22日にも抗議集会が開かれて約100人が参加し、建物内のデモも行われた。このため24日には機動隊駐留が30日まで延期されることになった。

医学部教官会は、16日の大量逮捕に抗議して18日から実施していた宿日直拒否闘争を27日で打ち切り、教官会の抗議集会に教授団の出席を求めることになった。医学部教官会と教授会との話しあいは、29日午後から医学部臨床講堂で行われ、青医連・学生もオブザーバーとして参加し、午後8時まで話し合いが行われた。この話し合いは、教授会が医学部集会を早急に開催すると約束して終了したが、翌30日に教授会の代表の附属病院長から、医学部集会を11月4日にもちたいとの提案がなされると、それでは遅すぎるという学生等の反対にあい、病院長等は駐留中の警察官によって救出された。11月4日には、学生自治会・青医連の要求する「団交」を医学部教授会が拒否したため、抗議集会が開かれ、約100人が参加した。

医学部の紛争をいっそう混乱させたものに某教授の論文問題があった。これは、某教授と講師が連名で医学雑誌に発表した一臨床例に関する論文について、青医連から「論文の基礎になっている症例と、引用された臓器組織の一部の写真所見は別人のもので、症例自体も事実がゆがめられている」との批判が出されたものであり、所属講座を中心に助教授以下の教官、研修医は論文調査委員会を設置して調査を行い、これらの疑点を裏付けるような事実があることを明らかにする中間報告を発表した。

医局の解散は11月はじめ頃からますます増加し、11月29日までに臨床20科のうち整形外科、小児科、第三内科、産婦人科、耳鼻咽喉科など12～

13の科で医局の解散が行われた。医局に代わる新しい組織は、医会、医員会、教室会議などと呼ばれ、代表者も世話人、幹事団、議長、総務と科によってその呼び方はまちまちであったが、教官・無給医・研修医に平等の権利と責任をもたせているのは同じであった。

### 授業再開問題

医学部では、5月15日以降無期限ストのため授業は完全にストップし、これ以上授業再開がおくれると、1週36時間の授業を42時間にふやしても来年3月までに授業は終わらず、教養部からの進学生は自宅待機をまぬがれない状態になっていた。このため医学部教授会は、学生のスト解除を待たずに授業を再開する方針を決定し、11月25日、授業開始を訴える医学部長事務取扱の告示を公表した。また12月10日には、医学部長事務取扱名で、学生と教官に対し授業再開について協力を求める文書が出された。しかし、医学部教官会は、機動隊導入後、医学部学生大会がスト解除を決めない限り、授業再開に協力しないことを決定し、12日には教授会の一方的授業再開に反対して、「団交」を要求することを決議した。

12月15日、医学部は同月22日から授業を再開するとの告示を出したが、学生・青医連等は授業再開粉碎の集会を開いた。また医学部は、18日に機動隊の構内駐留を解除することになっていたが、17日の教授会でさらに当分のあいだ駐留期間を延ばすことを決定した。医学部教官会は17日夜、緊急執行委員会を開き、こんどの授業再開は教授会の独断であるとして、22日の授業再開には協力しないことを決定し、19日の総会で授業再開の非協力を賛成125・反対9・保留25で可決した。また教授会に対し再度団交を要求し、もし団交が拒否された場合は、時限ストにはいることを、賛成78・反対27・保留26・棄権8で可決した。

12月22日、医学部の授業が再開され、1～4年生、計41人が受講した。この日は授業再開反対派学生等が70～80人程集まり、受講生の入構阻止、

授業妨害等を試みたが、これら学生等は機動隊によって排除された。翌 23 日の授業も機動隊により反対派学生の妨害を排除して行われた。この日の受講生は 1~4 年生、計 39 人であった。

12 月 26 日、医学部の学生大会が開かれ、無期限ストの続行が決議された。同月 29 日、医学部教授会は学生および父兄にあてて授業再開に協力するように求める依頼文を発送し、学生には新年以後の受講の意志の有無についてアンケートを行った。これに対し、1 月 12 日までに 200 名からの回答があったが、その内訳は、受講を希望するもの 168 名、授業放棄を回答したもの 26 名、保留・白票 6 名となっていた。

## (2) 医学部のスト解除

### スト解除決議

1970（昭和 45）年、冬休み明けをひかえた 1 月 6 日、医学部ストライキ実行委員は学生大会を招集したが、定足数に達せず、大会は成立しなかった。翌 7 日には冬休み明けの授業が開始され、昨年末同様受講希望学生に対する反対派学生や青医連の激しい阻止行動と説得が行われたが、73 人が受講した。

1 月 9 日、医学部学生大会が開かれ、カリキュラムを教授会と協議する、協議がまとまるまでは教室内で教授と討論を続ける等、条件付きで無期限ストが解除された。翌 10 日の授業は、9 日までとほぼ同様、講堂への入室に際して、怒号・野次が浴びせられる程度で、81 人の学生が受講した。

こうしたなかで 1 月 11 日未明、松原寮において受講生の 1 人が就寝中に、反対派の学生 5 人に襲われ、約 2 時間にわたって頭部・腹部に殴る蹴るの暴行を受けるといふ事件が発生した。暴行を受けた学生は警察に訴え、暴行した 5 人は 15 日までに全員逮捕された。事態を重視した大学は、暴行を加えた 5 人の処分を検討し、3 月 28 日の評議会において 5 人の停学処分を決定

した。

12日には、前日の授業妨害に対処して、受講生より静粛に授業を受けるという誓約書を取ったため、入室に際しての妨害はまったくなくなり、反対派の学生も含めて半数以上の学生が出席した。しかし、直接講義内容と関係のない質問を行ったり、床を踏みならしたり、インターナショナルを合唱したり、生卵を投げつけたりして授業を妨害した。このため、再三の注意にもかかわらず悪質な授業妨害を続けた学生十数人が警察官によって強制的に退去させられた。この日の授業の妨害の状況から、13日の授業では、「私は平静に授業をうけ、一切の授業妨害をしないことを約束します」という受講票を発行し、平静に授業を受けようとする学生のみ講堂に入ることを許可した。その結果、110人の学生が受講し、各学年とも予定どおりの授業が行われた。14日の授業は、自治会が戦術を変え、静粛に授業を受けることにしたため、受講生数も80%以上になり、ほぼ平常の状態に戻った。

1月26日、医学部教官会は総会を開き、授業に対する非協力を同日限りで解除するという執行部原案を可決し、27日からの授業に参加することになった。これによって医学部の授業はようやく完全に平常状態に戻るようになったのである。

### 臨床研修医の研修復帰

2月14日、医学部は医学部長事務取扱、附属病院長連名で、臨床研修問題について、長期にわたって診療・研修・研究を放棄していた者、または無籍者が診療、研修・研究に従事する場合はそれぞれ当該科長（教授）の指示をうけ、必要な手続きをとるように告示した。誓約書付きの研修許可願の内容は、①関係法令、九大・医学部・附属病院の諸規則を守る、②診療方針の設定や実施は科長（教授）ら教官の指示に従う、③研修放棄（ストのこと）や今月2日の学長告示に違反する不当行為はしない、以上の誓約事項に違反した場合は病院長から研修許可の取り消しを受けても異議はない、というもの

であった。2月23日には医学部構内で、医学部自治会・青医連・無給医等約80人が、事務本館前で「二・一四告示」抗議集会を開き、構内デモを行った。

しかし、こうした告示が出されたのちも手続きを取らないものがあったため、附属病院では3月5日に、手続きを7日までに行わないものは研修を受ける意思がないものとみなすという告示を出したが、7日までに届けたのは、臨床研修医の1割程度にすぎなかった。病院側は、「病院の構成員をはっきりさせないと改革も責任ある診療もできない」としたが、青医連や無給医会は、「同意書で教授に服従させようというねらいで、スト派の締出し策だ」と反発し、8日以後も手続きをしないまま診療・研修を続けようとするものがあとを絶たなかった。このため附属病院長は、11日にかさねて、「さきの告示（二月十四日および三月五日付）の指示を守らない者は、本院において診療、研修または研究を行なってはならない」と告示した。

### 医学部の卒業式

1970（昭和45）年5月20日、医学部教授会は、同学部の欠員6講座の担当教授の選考を開始することを決定した。医学部では、教授選考委員会の教官委員推薦母体であった基礎臨床委員会（KRI）が前年8月に解散したため、教授の選考が行詰まっていたが、6月には教授会・教官会が各6人で6つの教授選考委員会を設けて選考作業が進められることになり、7月22日の教授会で神経精神医学講座の教授が決定したのを皮切りに、空席となっていた6講座の教授人事がすべて実現し、紛争以来最大の問題となっていた人事問題が解決した。

また、夏休み中の7月31日には、大幅に遅れていた医学部の卒業式が行われ、80人の卒業生が卒業した。大学紛争によって授業計画が大幅に狂い、卒業を延ばして補講を続けていたのが、ようやく卒業試験を終了したもので、4か月遅れの卒業式であった。恒例の学士鍋は前日の30日に催されたが、真夏の学士鍋は学部はじまって以来のことであった。

## 第5節 大型計算機センターの完成

### (1) 大型計算機センターの被害調査

大型計算機センターの被害調査は、封鎖が解除された1969(昭和44)年10月14日早朝からその準備作業が行われることになっていた。同日午前6時過ぎ、機動隊の一部は約30人の作業員とともに中門から墜落現場に入り、作業員は地上の機体や墜落したまま5階に残っていたエンジン部分をクレーン車を使ってつぎつぎにダンプカー2台に積み込んだ。そして、作業開始2時間半後の午前9時30分にはこれを学外に運び出し、そのまま米軍板付基地へ運び込んだ。これは福岡防衛施設局を通じて米軍当局から依頼をうけた大野城市の土木会社筑紫土木が、梅熊組の応援を得て行ったものであった。

九州大学は機動隊の導入に際し、機体については従来通り自主保管の方針を確認しており、現場に立ち会った教官は機体の撤収に強く抗議したが、作業はこの抗議を無視して行われた。また同日早朝には、現地対策本部に米軍から頼まれたとあって業者が英語で書いた引き渡し要請書を持って機体の引き渡しを申し出たため、入江英雄評議会臨時議長は要請書の裏に「撤収には協力いたしません」と、日本語で書いて回答したが、作業はこの回答を無視して行われた。このため九州大学は、「機動隊の警備のもとに業者が無断で構内に立ち入り、本学的意思に反して、強引に機体を運び去った事実に対し強く抗議する」との抗議声明を発表した(資料編Ⅱ-543、p.640)。

その後、学友会と教職組は、それぞれ米軍機の強制撤収について、米軍の要請書を持った業者が、なぜ秘密にされていた対策本部の場所を知っていたのか等の疑問点を取り上げ、大学当局が事前に撤収を了承していたのではないかとの公開質問状を提出した。これに対し大学側は、11月4日の部局長と教職組の団体交渉の予備折衝の席で、米軍機体強制撤収の経過について口頭で説明を行った。教職組側はこの説明に納得しなかったが、厳しく追及する

姿勢も示さなかった。

被害調査は、封鎖解除当日の10月14日午後に施設部によって被害状況の写真撮影が行われた。翌15日には取り付け作業および現場調査が行われ、17日から19日にかけて本格的な内部取り付けが行われた。強度試験等の方法については、工学部ですでに検討されていたが、事情によって実施が数日遅れ、結局10月27日から施設部の手で油圧ジャッキ等を用いてコンクリート梁や床の被害状況に関する本格的な調査が開始され、11月4日に完了した。

## (2) 大型計算機センターの完成

### 休業補償問題

大型計算機センターの復旧については、被害調査終了後の1969(昭和44)年11月16日、入江総長が上京して、休業補償の件で文部次官等と話し合った。大型計算機センターの損害補償は、施工主の銭高組が建物本体の損害として3750万円、付帯工事業者を含めて4200万円、また休業補償として一年半分の8300万円、総額1億2500万円の補償を防衛施設庁に要求していた。このうち建物の損害補償については11月中旬までの折衝ではば話し合いが付き、防衛施設庁は、18日に996万4319円と決定して、一両日中に銭高組に支払うことになった。この補償は銭高組が同センター建設のため使用していたコンクリートタワーや足場など建設工事物件の被害に対するもので、銭高組は約1400万円を要求していた。しかし、間接の損害である休業補償については、銭高組が約5700万円を要求したのに対し、防衛施設庁はある程度は認めたものの、要求額にほど遠く、銭高組は納得できる休業補償が得られなければ復旧工事に着手しないと主張して、折衝は難航をきわめた。

このため、入江総長は12月19日の評議会において、「休業補償の一部を見舞金として出すため、学内で任意募金をしたい」との発言を行った。銭高組に対する責任を考慮して、休業補償の一部にあたる金額450万円を見舞金



図 9-7 竣工直後の大型計算機センター（1970年）

として、また学生等によって滅失損傷した資材費として180万円、計630万円を補填することによって大学の意のあるところを示し、問題を早急に解決したいとして提案されたものであった。九州大学としては、「休業補償を負担する理由はない

が、学生紛争が長引いたことによる道義的な責任から、銭高組に見舞金を出し、大学側の誠意をくみとってもらおう」との態度をとったものであり、翌1970年1月6日の部局長会議で、全学の教官の募金により拠出することが決定され、1月20日付で募金趣意書が作成された。募金は同年12月まで行われ、総額882万円余が集まった。

### 大型計算機センターの完成

休業補償問題に一応目途がついたため、大型計算機センターの再建工事は、1969（昭和44）年12月25日によく1年半ぶりに再開され、年度内の完成が可能となった。11月頃の段階では費用の関係から6階を止めて5階までにすることが考えられたが、計算機の性格上あとからの工事が困難であるとして、工費を節約して一応6階まで形を作ることになったのである。

建物は1970年3月末に完成し、計算機は4月12日に薬院の仮設センターから移設され、4月27日にセンター業務が開始された。新しいセンターに移って間もない5月8日、センターの開所式が本部第一会議室で行われた。開所式には渋谷敬三文部省審議官をはじめ東京大学などの各計算機センター

長、建設関係者、広島以西の利用者代表など約 200 人が出席した。入江学長は、「このセンターは全国の大学の施設のうちに最大の苦難を経験したが、とにかく完工したことは喜びにたえない」と挨拶し、出席者はこのあと、センター内の施設を見学した。

米軍機墜落から 2 年目の 1970 年 6 月 2 日、全共闘系は法学部・経済学部と教養部の自治会はストライキを実施し、午後から博多駅裏で総決起集会を開いて、板付基地までデモを行った。民青系の学友会・教職組は全学統一行動として記念講堂前で集会を開いたあとデモを行った。大学は、基地撤去促進専門委員会が、集会・講演会・デモのいずれかをする計画を立てたが、積極的な賛成がないまま立ち消えになった。また、墜落事故を歴史にとどめるため、大型計算機センターの近くに永久掲示板をつくる計画が立てられたが、全学的な賛成が得られず取り止めになった。大学としてデモをしようという申し出も 1~2 の部局から出されたが、結局大学としての公式な行事にはならなかった。



